

第1回 福岡空港技術検討委員会 議事概要

1. 開催日時

平成21年12月22日（火） 13:30～15:30

2. 開催場所

博多第三借成ビル 4階会議室

3. 出席者

(1) 委員（五十音順）

浅野 直人 福岡大学教授

浦 清済 福岡空港ビルディング株式会社専務取締役

佐藤 学 定期航空協会専門委員

（代理出席：遠藤 弘太郎 定期航空協会企画小委員長）

善 功企 九州大学大学院教授

長谷川 浩 国土交通省国土技術政策総合研究所空港研究部長

兵藤 哲朗 東京海洋大学教授

(2) 関係者

難波 喬司 国土交通省九州地方整備局副局長

松原 裕 国土交通省九州地方整備局港湾空港部長

傍士 清志 国土交通省大阪航空局空港部長

長谷川 武 国土交通省航空局空港部計画課空港計画企画官

稲田 雅裕 国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長

穴戸 文雄 国土交通省大阪航空局福岡空港長

秋山 正博 福岡県企画・地域振興部空港対策局空港計画課長

松本 友行 福岡市総務企画局理事

4. 主な議題

(1) 委員長の選出

(2) 福岡空港滑走路増設選定に至るこれまでの経緯について

(3) 構想・施設計画段階及び技術検討委員会の進め方について

(4) 滑走路・誘導路配置の検討について

(5) 航空需要予測の前提条件等について

(6) 航空機騒音の影響範囲検討の前提条件について

5. 議事概要

(1) 委員長の選出

事務局からの推薦により、善委員が委員長に選任された。また、浅野委員が職務代理に指名された。

(2) 「福岡空港滑走路増設選定に至るこれまでの経緯について」及び

(3) 「構想・施設計画段階及び技術検討委員会の進め方について」

事務局より福岡空港滑走路増設選定に至るこれまでの経緯について及び構想・施設計画段階及び技術検討委員会の進め方についての説明がなされた。

委員より、

- ・環境面の配慮を含め、これまでに様々な検討をし、現計画案に絞り込んできている。そのことを過去の経緯を知らない方々にもわかるように示すこと。

などの意見が出された。

事務局としては、意見を踏まえ、環境面を含めた過去の検討経緯についてわかりやすく整理することとした。

(4) 滑走路・誘導路配置の検討について

事務局より「総合的な調査」ステップ4で示した「滑走路増設案（滑走路間隔 210m）」に基づいた滑走路、誘導路の平面配置計画の検討結果について説明がなされた。

委員より

- ・現滑走路から増設滑走路南側端部への取付誘導路について、航空保安施設への影響に十分配慮した上で検討すること。

などの意見が出された。

事務局としては、意見を踏まえ、増設滑走路南側端部と現滑走路間の取付誘導路について、次回検討内容を報告することとした。

(5) 航空需要予測の前提条件等について

事務局より、航空需要予測算定にあたっての前提条件について説明がなされた。

委員より、

- ・高速道路無料化や最近議論されている首都圏空港や関西三空港のあり方などの影響を予測に反映させるべき。

- ・高速無料化は短距離路線に影響が出るが、鹿児島は新幹線の影響の方がはるかに大きい。ただし、離島への乗り継ぎがあるので、鹿児島路線がなくなることはない。

宮崎は旅行時間が長く、影響が出るとは考えにくいですが、感度分析は必要であろう。

・仁川トランジットの影響は予測でどう反映されているのか。まず現状を把握すること。

・予測手法自体は最新の手法を用いた妥当なものであるが、考慮できない要因例については、前提条件に明確な根拠がなくともある要因で需要がどの程度振れるのかを分析すべき。例えば羽田、成田が更に容量拡大した場合、LCC（格安航空会社）参入による運賃低下、為替レートの変動など、できるだけ多くのケースを分析して欲しい。

・オープンスカイ、中国の成長などを踏まえれば、アジアの就航先を増したケースを考えるべきではないか。

・基本ケースは1つしっかりとしたものをも定める必要があるが、感度分析については、できるだけ多くのケースを行うこと。

などの意見が出された。

事務局としては、意見を踏まえ、需要予測の算定及び感度分析を行うこととした。

(6) 航空機騒音の影響範囲検討の前提条件について

事務局より、航空機騒音対策の現状及び航空機騒音の影響範囲検討にあたっての前提条件について説明がなされた。

委員より

・提案された3ケースの条件は、現段階で想定される東西それぞれへの影響が最大となるものであり、環境アセスの前段階での検討でもあることから、設定としては妥当と考える。ただし、今後行う環境アセスを考えれば、現段階でできるだけ丁寧に騒音コンター図の作成を行うことが望ましい。

などの意見が出された。

事務局としては、意見を踏まえ、騒音コンターの作成作業を行うこととした。